

議案番号	議案名	内容（要旨）	議決結果	議決状態
議第51号	樫原市コンベンションルーム条例の制定について	新分庁舎内に樫原市コンベンションルームを設置するため、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、条例を制定するもの	原案可決	賛成多数
議第52号	樫原市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について	執行機関の附属機関として、新たに樫原市観光基本計画審議会を設置するため、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議第53号	樫原市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について	介護保険法施行規則の一部改正により、主任介護支援専門員の更新制が導入されたため、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議第54号	樫原市営住宅条例の一部改正について	公営住宅法の一部改正並びにこれを受けた公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの	原案可決	全会一致
議第55号	樫原運動公園硬式野球場整備基金条例の制定について	大和ガス株式会社から寄附された指定寄附金を基金として管理するため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、条例を制定するもの	原案可決	全会一致
議第56号	権利の放棄について（市営住宅家賃）	債務者が死亡した市営住宅家賃に係る金銭債権の権利の放棄について、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
議第57号	権利の放棄について（水洗便所改造資金貸付金）	債務者が生活保護受給者であり、連帯保証人が無財産である水洗便所改造資金貸付金に係る金銭債権の権利の放棄について、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	原案可決	全会一致
議第58号	平成29年度樫原市一般会計補正予算（第1号）について	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ766,395千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,106,039千円とする。 第2条を削る。 第3条中「第3表地方債補正」を「第2表地方債補正」に改め、同条を第2条とする。 （以下、略）	修正可決	賛成多数
議第59号	平成29年度樫原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,929千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,698,029千円とする。（以下、略）	原案可決	全会一致
議第60号	平成29年度樫原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ238,921千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,810,621千円とする。（以下、略）	原案可決	全会一致
認第1号	平成28年度樫原市一般会計歳入歳出決算認定について	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの	不認定	賛成少数
認第2号	平成28年度樫原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの	認定	賛成多数

議案番号	議案名	内容（要旨）	議決結果	議決状態
認第3号	平成28年度樫原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの	認定	賛成多数
認第4号	平成28年度樫原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの	認定	賛成多数
認第5号	平成28年度樫原市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの	認定	賛成多数
認第6号	平成28年度樫原市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの	認定	全会一致
認第7号	平成28年度樫原市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの	認定	全会一致
認第8号	平成28年度樫原市共有財産処分特別会計歳入歳出決算認定について	地方自治法第233条第3項の規定に基づくもの	認定	全会一致
認第9号	平成28年度樫原市上水道事業会計決算認定について	地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの	認定	賛成多数
認第10号	平成28年度樫原市下水道事業会計決算認定について	地方公営企業法第30条第4項の規定に基づくもの	認定	賛成多数
決第6号	受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書	議員提案により意見書を、関係行政庁に対し提出するもの	原案可決	賛成多数
決第7号	小中学校におけるプログラミング必修化に対して支援を求める意見書	議員提案により意見書を、関係行政庁に対し提出するもの	原案可決	賛成多数
報第6号	平成28年度樫原市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告	報告	—
報第7号	平成28年度樫原市土地開発公社の経営状況の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定により報告	報告	—
同意第5号	教育委員会の委員任命につき同意を求めることについて	教育委員会の委員1名が、平成29年10月24日に任期満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、委員を任命するもの	同意	全会一致
同意第6号	人権擁護委員の委員候補者の推薦について	人権擁護委員4名が、平成29年12月31日に任期満了となるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、委員候補者の推薦につき議会の意見を求めるもの	同意	全会一致